



兵庫労働局発表
令和3年12月27日

報道関係者 各位



[照 会 先]

兵庫労働局労働基準部

安 全 課

課 長 森永 芳彰

安全主任 黒田 龍介

TEL (078) 367-9152

FAX (078) 367-9166

**年末年始の労働災害防止の強化のため、
労働局幹部による安全パトロールを実施しました**
兵庫県内の事業場は、**安全な職場づくりの実現に向けて**
様々な取組を行っています

兵庫労働局（局長 ^{すずき かずみつ} 鈴木 一光）では、年末年始における労働災害防止を図るため、業種ごとに労働局幹部による安全パトロールを実施し、それぞれの事業場において、労働災害防止のために様々な取組をしている状況を確認しました。

県内事業場の安全職場実現に向け、安全パトロールを実施した事業場における安全活動の好事例の一例を発表します。

1 労働局長による製造業パトロール（西宮労働基準監督署との合同）

実施日：12月1日（水）

事業場：JFEスチール（株）東日本製鉄所西宮ステンレス工場（西宮市朝風町1番50号）

鈴木労働局長は、製鉄工場の安全パトロールを行い、次の好事例を確認しました。

① リスク低減活動

各部門で安全対策を打ち出し、発表する場を設けており、その内容はずらりと掲示されていました。また、Before→Afterで表すことで、改善の様子が見てわかるように工夫されていました。鈴木労働局長は、「工場の作業員クラスの方が積極的にリスク低減対策に取り組んでいることに感心しました。」と述べました。



リスク低減活動の状況を確認する
鈴木局長（右端）



安全道場に設けられた体感教育設備

② 若手教育に注力

作業工具の使用方法の習得や、被災の模擬体感を行うことができるよう「安全道場」と呼ばれるヤードを設けていることを確認しました。VRによる吊荷落下体感やロール機による巻き込まれ体感など様々な体感教育ができ、鈴木局長も重量物持上げ体感を行い、大きさ・形状に惑わされては災害に直結すると実感していました。

実施日：11月25日（木）

現場：伊丹市新庁舎整備工事（伊丹市千僧1-1）

元請：大成建設（株）神戸支店

岸労働基準部長は、安全パトロールに先立ち、「墜落制止用器具は『着ける』だけでなく『使う』こと、職長がしっかり職務を果たすこと。」を要請しました。安全パトロールでは、以下の事項を特筆すべき取り組みとして挙げました。



安全通路を確認する岸労働基準部長（左端）



赤：立入禁止区画、青：資材置場との色分けによる見える化

① ラインによる区画

現場内においても、ラインを敷き、安全通路を確保していることを確認しました。

② 危険箇所の見える化の推進

移動式クレーン周囲や鉄骨作業区域をネットにより色分けし、危険箇所の見える化の推進を図っていました。

③ けんせつ小町、職長会による安全活動

岸労働基準部長は、女性作業員で構成する「けんせつ小町」、職長で組織する「職長会」の担当者と意見交換し、「けんせつ小町では女性が働きやすい建設現場の推進、職長会では、職長の所信表明の掲示や合同パトロール、職長会議など安全活動に熱心に取り組んでいる。こちらの現場のように、職長が役割を果たせば、建設業の労働災害は必ず減少する。」と講評しました。



職長による所信表明の掲示

実施日：12月8日（水）

事業場：物流センター（事業場名の公表は差し控えます。）

森永安全課長は、物流センターの安全パトロールを行い、次のような荷役作業における労働災害防止対策を確認しました。

① トラックの荷台への安全な昇降

荷役作業員の荷台への安全な昇降のために可搬式の昇降階段を常設していました。

② フォークリフトとの接触防止

後方に呼び鈴を設置し、呼び鈴を鳴らしてから後退するよう徹底しています。呼び鈴は、運転者が体を90度回転させ後方確認する姿勢となる位置とするよう工夫しています。森永安全課長は、「労働災害防止のために独自の取組を打ち出しており、非常に積極的な活動をされている。」と講評しました。

③ 運転手間での庭先情報の収集

交通災害防止のため、道路の危険箇所等を把握できるよう庭先情報を収集していました。

4 労働基準部安全課長による商業施設パトロール（神戸東労働基準監督署との合同）

実施日：12月9日（木）

事業場：（株）大丸松坂屋百貨店 大丸神戸店

森永安全課長は、商業施設の安全パトロールを行い、転倒防止対策などを重点的に確認しました。



台車の収納ラックを確認する森永安全課長（中央）

① 安全通路の確保と通路交差部にカーブミラー

従業員が通行する通路と、商品段ボールや台車等を配置

する箇所はラインを敷くことで明示しており、安全通路が確保されていました。また、通路の交差部にはカーブミラーを設置し、従業員同士の激突防止対策を講じていました。

② 台車の収納ラック

台車の倒伏、台車へのつまずき等を防止するため、収納ラックを作成し、整理していました。森永安全課長は、「小売業にとって繁忙期であるこの時期にバックヤードが整理整頓されている。安全委員会にて危険箇所を共有し対策に取り組んでいると聞いたが、それが表れている。」と講評しました。

③ 新型コロナウイルス感染症対策

検温、消毒液等は今や当たり前となっていますが、さらに、従業員食堂をすべて一人席とし黙食の徹底をしていることや、一方通行の通路を設定するなど厳格な対策がみられました。

こちらをご覧ください！



あんぜんプロジェクト



「あんぜんプロジェクト」は、厚生労働省の情報サイト「職場のあんぜんサイト」における取組の一環であり、プロジェクトメンバー（あんぜんプロジェクトに参加する企業）を集い、プロジェクトメンバーの取組を広く国民の皆様に紹介することで安全ブランドの向上に繋がることを期待するものです。

「あんぜんプロジェクト」ホームページでは、プロジェクトメンバーの企業名等を公表し、安全活動の状況や労働災害の発生状況等を公開しています。



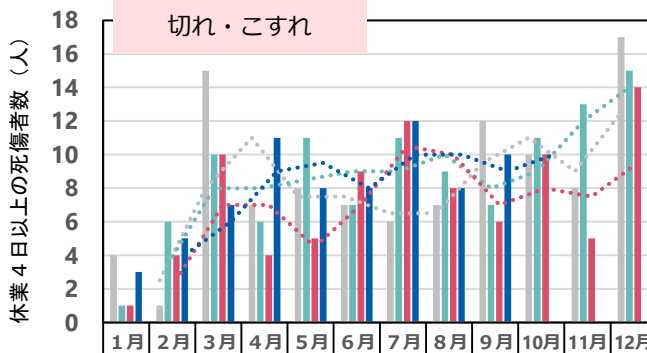
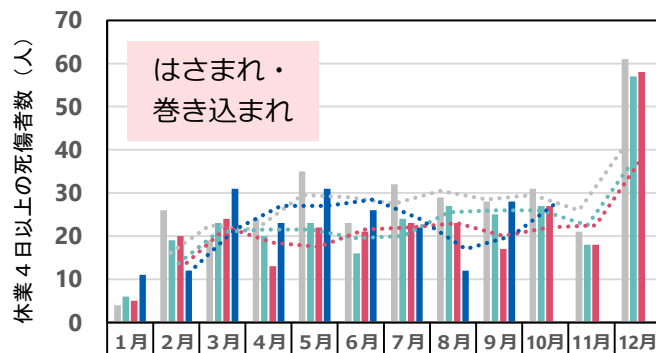
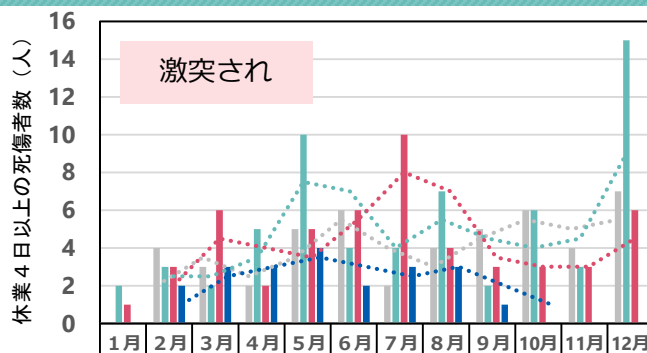
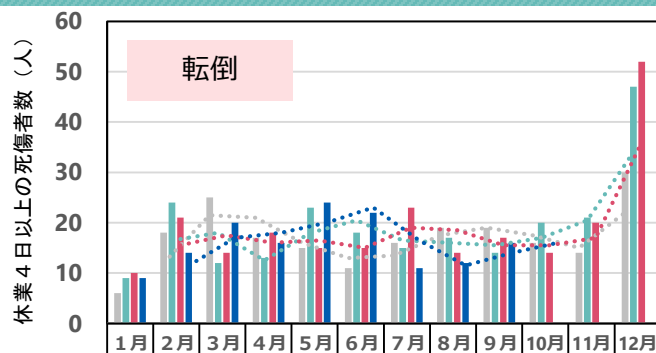
あんぜんプロジェクトパンフレット



安全衛生情報公開イメージ

13次防期間における月別労働災害発生状況

製造業



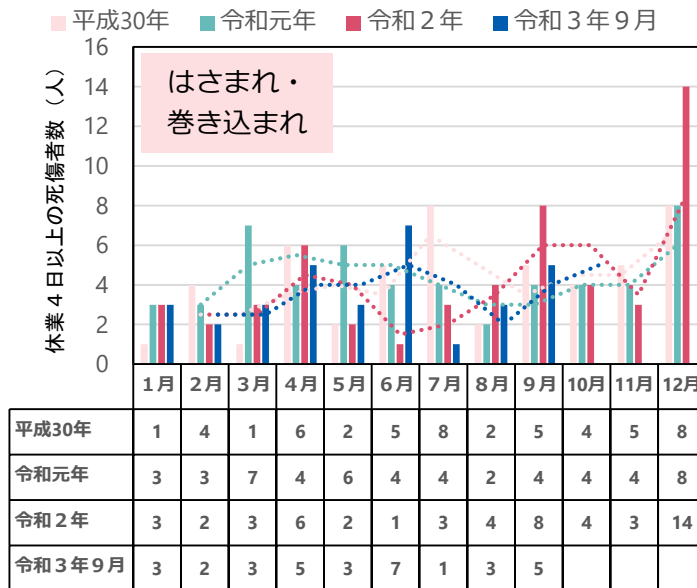
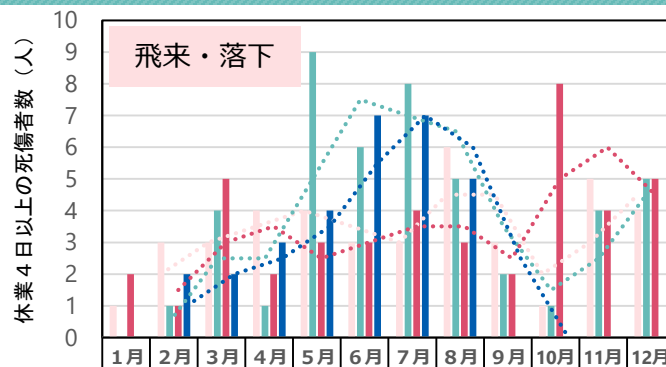
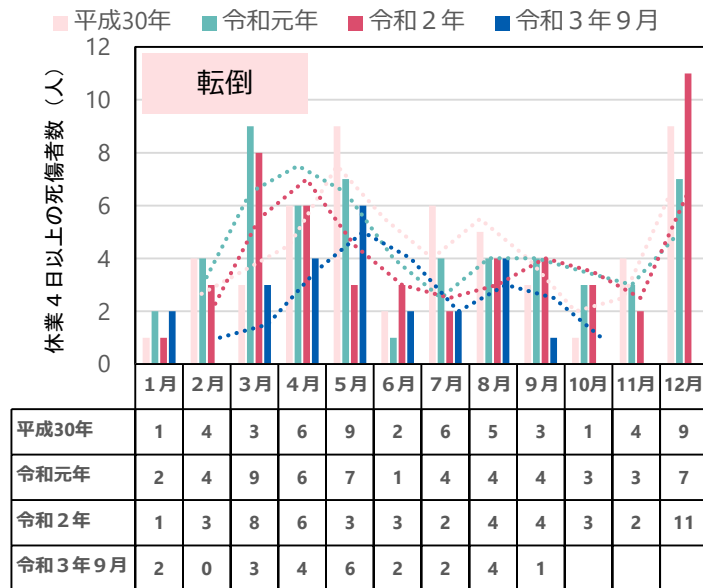
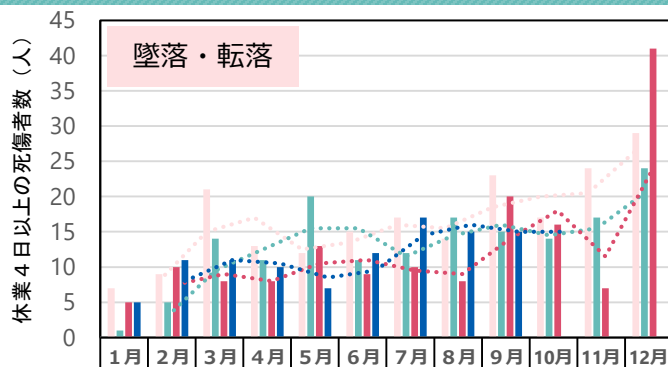
■製造業に多い転倒、激突され、はさまれ・巻き込まれ、切れ・こすれの労働災害発生状況について月別に見ると、いずれも12月に多発する傾向がある。

■12月に労働災害が多発する要因として、年末における大掃除や設備等の点検、修理、調整といった非定常作業が多くなることが挙げられる。

■令和3年においても過去3年間と同様に労働災害の多発が懸念される。

13次防期間における月別労働災害発生状況

建設業



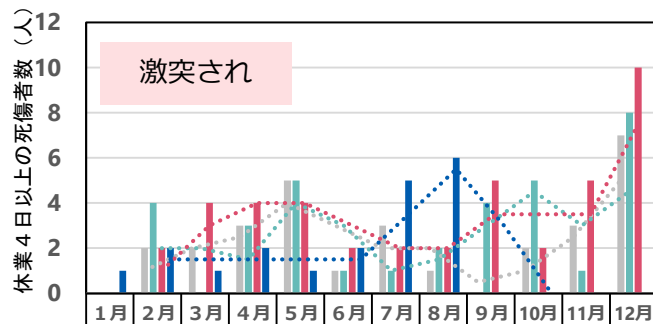
■建設業に多い墜落・転落、転倒、飛来・落下、はさまれ・巻き込まれ、切れ・こすれの労働災害発生状況について月別に見ると、いずれも12月に多発する傾向がある。

■12月に労働災害が多発する要因として、年末における工期の追込み等が挙げられる。

■令和3年においても過去3年間と同様に労働災害の多発が懸念される。

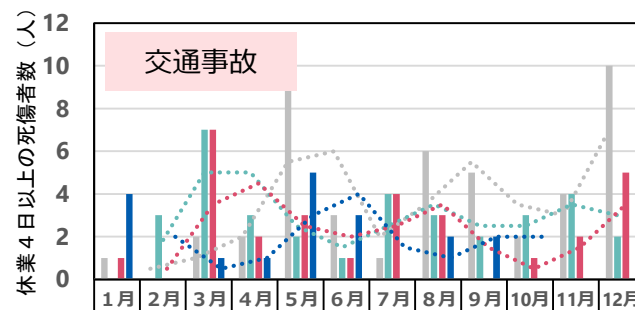
13次防期間における月別労働災害発生状況

陸上貨物 運送業



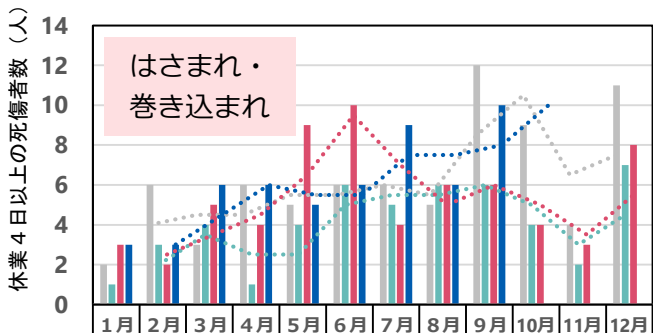
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平成30年	0	2	2	3	5	1	3	1	0	2	3	7
令和元年	0	4	0	3	5	1	1	2	4	5	1	8
令和2年	0	2	4	4	4	2	2	2	5	2	5	10
令和3年9月末	1	2	1	2	1	2	5	6	0			

■平成30年 ■令和元年 ■令和2年 ■令和3年9月末



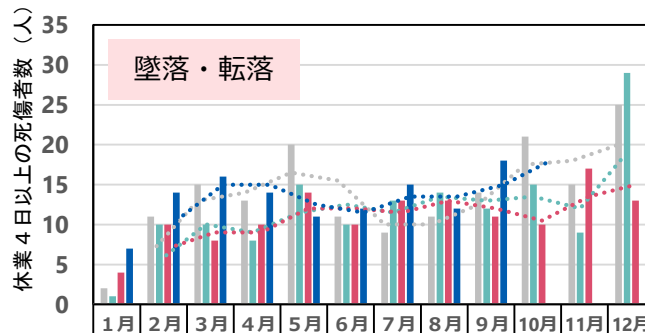
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平成30年	1	0	2	2	9	3	1	6	5	2	4	10
令和元年	0	3	7	3	2	1	4	3	2	3	4	2
令和2年	1	0	7	2	3	1	4	3	0	1	2	5
令和3年9月末	4	0	1	1	5	3	0	2	2			

■平成30年 ■令和元年 ■令和2年 ■令和3年9月末



	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平成30年	2	6	3	6	5	6	6	5	12	9	4	11
令和元年	1	3	4	1	4	6	5	6	6	4	2	7
令和2年	3	2	5	4	9	10	4	6	6	4	3	8
令和3年9月末	3	3	6	6	5	6	9	6	10			

■平成30年 ■令和元年 ■令和2年 ■令和3年9月末



	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平成30年	2	11	15	13	20	11	9	11	14	21	15	25
令和元年	1	10	10	8	15	10	13	14	12	15	9	29
令和2年	4	10	8	10	14	10	13	13	11	10	17	13
令和3年9月末	7	14	16	14	11	12	15	12	18			

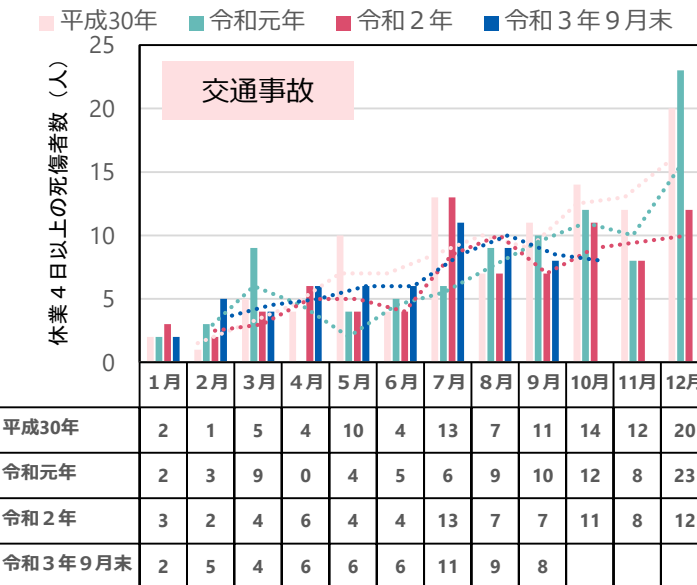
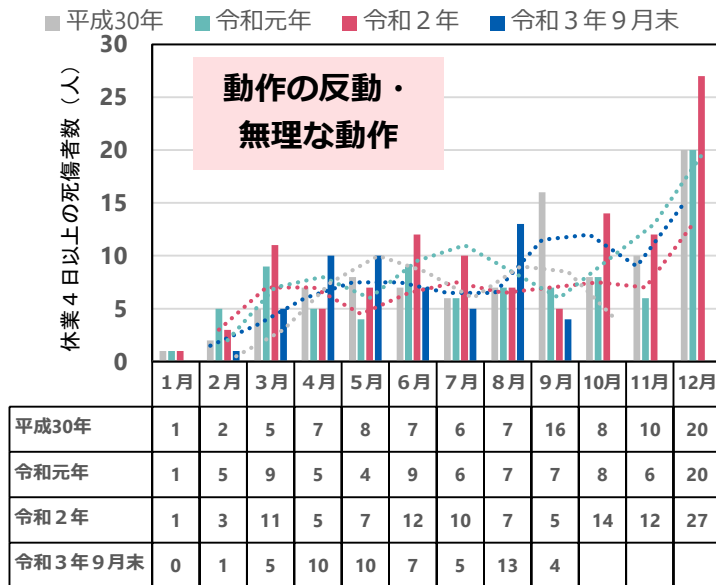
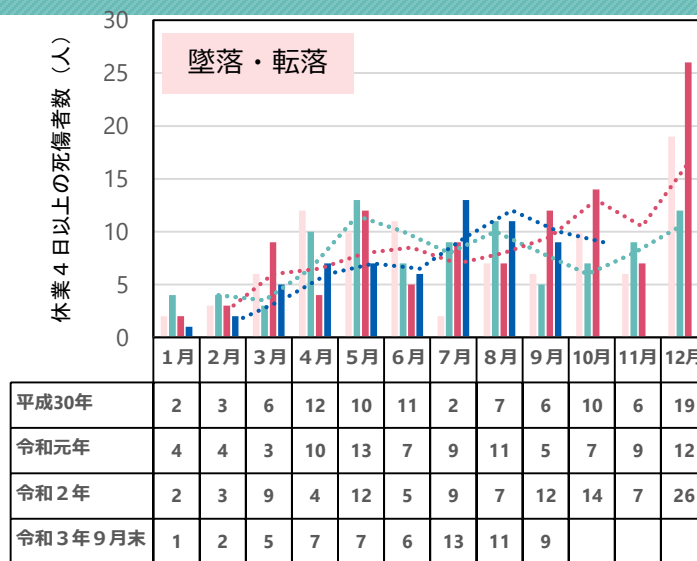
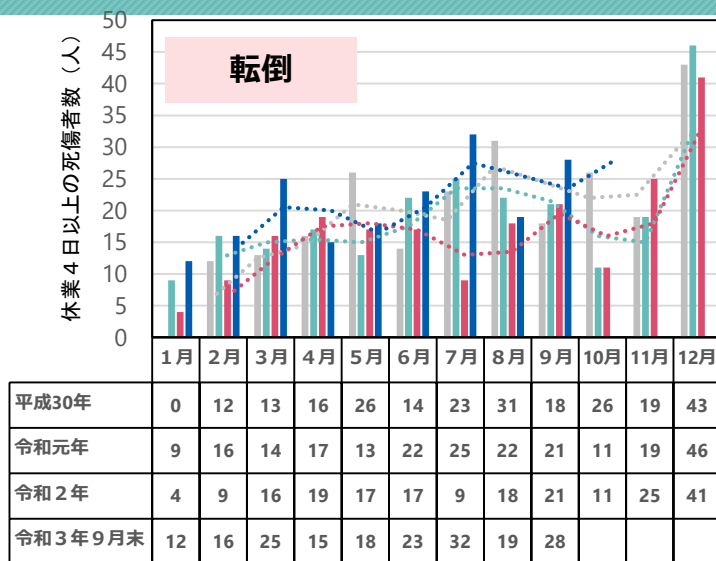
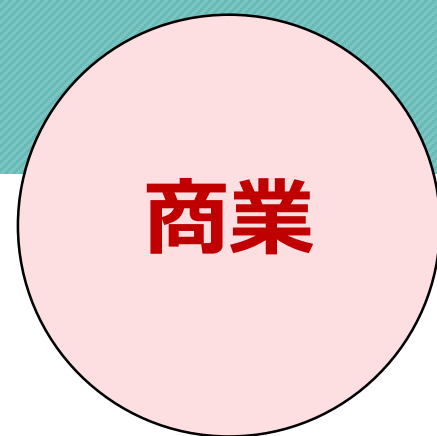
■平成30年 ■令和元年 ■令和2年 ■令和3年9月末

■陸上貨物運送業に多い荷役作業中の労働災害（事故の型別：激突され、はさまれ・巻き込まれ、墜落・転落）及び交通事故の労働災害発生状況について月別に見ると、いずれも12月に多発する傾向がある。

■12月に労働災害が多発する要因として、年末の物流量の増加が挙げられる。

■令和3年においても過去3年間と同様に労働災害の多発が懸念される。

13次防期間における月別労働災害発生状況



■ 商業に多い転倒、動作の反動・無理な動作、墜落・転落、交通事故の労働災害発生状況について月別に見ると、いずれも7月、8月、12月に多発する傾向がある。

■ その背景として、7、8月はお中元やお盆による繁忙の時期であること、12月は年末の繁忙の時期が考えられる。

■ 令和3年においても過去3年間と同様に労働災害の多発が懸念される。